

国民健康保険税条例の一部改定概要

1 国民健康保険税率の改定（案）内容

(1) 基礎課税額

税率等	現 行	改定（案）	備 考
所得割	6. 6 8 %	6. 5 3 %	
均等割	2 9, 6 0 0 円	2 9, 6 0 0 円	
平等割	2 1, 6 0 0 円	2 0, 7 0 0 円	

(2) 後期高齢者支援金等課税額

税率等	現 行	改定（案）	備 考
所得割	2. 8 0 %	2. 7 9 %	
均等割	1 6, 8 0 0 円	1 7, 4 0 0 円	

(3) 介護納付金課税額

税率等	現 行	改定（案）	備 考
所得割	2. 1 8 %	2. 2 5 %	
均等割	1 3, 1 0 0 円	1 3, 4 0 0 円	
平等割	7, 0 0 0 円	7, 0 0 0 円	

2 改定（案）による効果額

調定額 約 6 8 0 万円の減

（内訳）

区分	効果額内訳
基礎課税額	1, 2 8 0 万円減
後期高齢者支援金等課税額	3 4 0 万円増
介護納付金課税額	2 6 0 万円増

※令和 7 年 1 月 1 日時点データに基づく試算

3 被保険者に対する影響額

項 目	改定（案）
平均改定率	0. 5 5 %減
1 人当たり改定額	6 7 4 円減
1 世帯当たり改定額	1, 0 5 2 円減